

真空機器および部品の汚染申告 - 手順 HS1

機器で使用した (あるいは製造した) 物質が危険物質である場合、機器を当社に返送する前に、その旨を必ずお伝えください。この情報は、当社従業員および関係するすべての当事者の安全を確保するとともに、お客様の機器の修理方法、手順を決定する基礎となるものです。機器を返送する前に、申告書 (HS2) に必要事項を記入し、当社までお送りください。この申告書は社内のみで使用され、各地域、国、国際的な輸送の安全基準および環境規準とは無関係です。発送機器の提供者として、該当する法律に準拠するのはお客様の責任です。

機器の状態	説明
汚染されていない機器	機器は未使用であるか、危険性のない物質のみに使用しました 試験した可能性はありますが、プロセスや製造装置には接続しておらず、窒素、ヘリウム、または空気のみさらされています。
汚染されている機器	機器で、国連の化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS)、欧州の分類、ラベリングおよびパッケージング (CLP) に関する規制 No 1272/2008 あるいは米国の職場の安全と衛生に関する規制 (29CFR1910.1200, Hazard Communication) で有害であると分類されている物質を使用しました。
機器で、放射性物質、生物学的/ 感染性物質、水銀、ポリ塩化ビフェニル (PCB)、ダイオキシン類、アジ化ナトリウムを使用しました。	お客様は、機器を当社に返送する前に機器の汚染除去を行う必要があります。この場合、汚染除去証明書 (分析データ証明など) を申告書 (HS2) に添えて、当社まで郵送してください。詳しくは連絡窓口にご相談ください。

手順	詳細説明
返送承認番号の取得	この番号の取得については、当社にお問い合わせください。
真空機器および部品の完全な汚染申告 (HS2)	真空機器の修理や点検を実行できるのは、正確かつ完全な申告が提出されている場合のみです。申告が不完全である場合、遅延が発生します。
機器は汚染されていますか？	運送業者に連絡を取り、汚染/危険機材の発送管理に関する該当する法律に従って、確実に危険を分類、マークおよび明示して機器を発送する必要があります。発送機器の提供者として、該当する法律に準拠するのはお客様の責任です。半導体の副生成物などの危険物質で汚染されている機器は、航空貨物輸送に適していません。運送業者にご相談ください。
危険なガスの痕跡をすべて除去します	当社に返送する機器およびすべてのアクセサリ類に不活性ガスを通します。可能であれば、機器およびアクセサリ類から液体および潤滑剤を全て排出してください。
吸気口、排気口 (アクセサリ類の取付け口を含む) を全て密封します	機器が汚染されている場合は、ブランキングフランジを使用します 製品が汚染されていない場合は、ヘビーゲージテープを使用します
機器は厚手のポリ袋またはシートに密封します。	
機器は大型ですか？	機器とアクセサリ類を安全性の高いパレットに紐で固定してください
機器は小型ですか？	適切な強度の箱に梱包してください。
署名の付された申告書 (HS2) 原本の写しをスキャンして電子メールにて、または郵便にて当社までお送り下さい。	申告書は、機器より前に必ず到着するようにしてください。申告書には署名が必要です。
運送業者に申告書 (HS2) の写しをお渡しください。	機器が汚染されている場合は、その旨を運送業者に必ず伝えなければなりません。
申告書原本を透明な防水性の袋に入れて、梱包された返送品の外側に貼り付けてください。	申告書の原本を適当な封筒に入れて封をします
封筒または梱包の外側に、返送承認番号を必ず明記してください。	